

## 目 次

<b>第1編 防災対策の計画的推進</b> .....	<b>1</b>
第1章 計画の目的・位置づけ .....	3
第1節 計画の目的と性格 .....	3
第2節 計画の構成と内容 .....	4
第3節 計画の基本方針 .....	5
第4節 計画の運用等 .....	9
第2章 町の自然条件・社会条件 .....	10
第1節 自然条件 .....	10
第2節 社会条件 .....	12
第3章 災害履歴と被害想定 .....	14
第1節 災害履歴 .....	14
第2節 災害の危険性 .....	17
第3節 被害想定 .....	18
第4章 地域防災計画の推進主体とその役割 .....	29
第1節 計画の進め方 .....	29
第2節 防災関係機関の実施責任 .....	30
第3節 町民等の責務及び役割 .....	31
第4節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱 .....	33
第5節 防災組織 .....	40
<b>第2編 地震災害対策編</b> .....	<b>43</b>
<b>第1部 災害予防計画</b> .....	<b>45</b>
第1章 予防計画の推進 .....	47
第1節 地震災害予防計画の目的と目標 .....	47
第2節 各課局等の災害予防事務 .....	48
第2章 災害に強いまちづくり .....	52
第1節 計画的な土地利用と市街地整備の推進 .....	52
第2節 液状化災害の予防対策の推進 .....	54
第3節 道路・橋梁・鉄道の安全対策の推進 .....	56
第4節 ライフライン施設の安全対策の推進 .....	58
第5節 危険物施設の安全対策の推進 .....	60
第6節 建築物等の安全性の向上 .....	62
第3章 災害時応急活動事前対策の充実 .....	65
第1節 災害情報収集体制の強化 .....	65
第2節 災害対策本部の強化 .....	69
第3節 動員体制の充実 .....	72

第4節	広域応援体制の充実	74
第5節	災害通信・情報伝達体制の強化	77
第6節	救助・警備体制の充実	80
第7節	出火防止・消防体制の強化	82
第8節	医療救護体制の強化	85
第9節	避難対策	88
第10節	避難行動要支援者対策の推進	93
第11節	飲料水・食料・生活必需品供給体制の充実	96
第12節	道路施設応急復旧体制の整備	100
第13節	緊急輸送体制の充実	101
第14節	防疫・保健衛生体制の充実	103
第15節	廃棄物処理体制の充実	105
第16節	災害救助法等の習熟	107
第17節	自主防災体制の強化	108
第18節	教育・保育対策の充実	111
第19節	防災訓練の実施	113
第20節	防災教育・研修の実施	117
第21節	建築物等対策（危険度判定、応急修理、住宅被害調査等）	120
第22節	ライフラインの応急復旧対策	122
第23節	新型コロナウイルス感染症を踏まえた対策	124
<b>第2部</b>	<b>災害時応急対策計画</b>	<b>125</b>
第1章	応急対策活動体制	127
第1節	応急活動の流れ	127
第2節	各課の役割分担と期別の分担業務	128
第2章	応急対策活動	141
第1節	災害対策本部の設置等	141
第2節	配備・動員	147
第3節	災害情報の収集・伝達・報告	152
第4節	災害情報伝達活動	160
第5節	消防・救出・救助活動	165
第6節	医療・救護活動	171
第7節	避難活動	175
第8節	自衛隊の派遣要請	186
第9節	県・広域への応援要請・相互協力	190
第10節	遺体の捜索・収容・火葬等	194
第11節	ライフライン施設の応急復旧	197
第12節	飲料水・食料・生活必需品の供給	201
第13節	道路の確保	210
第14節	緊急輸送活動	214
第15節	災害警備活動	217

第16節	防疫・保健衛生活動	220
第17節	廃棄物処理対策	223
第18節	住宅対策	226
第19節	文教・保育対策	233
第20節	災害救助法の運用等	238
第21節	農業対策	242
第22節	ボランティアとの連携	243
第23節	義援金品の受付・配分	246
第24節	被災者相談、物価の安定等に関する活動	249
第25節	二次災害の防止活動	251
第26節	公共土木施設等の応急対策	253
第27節	公用負担	255
第28節	新型コロナウイルス感染症を踏まえた対策	257
<b>第3部</b>	<b>災害復旧・復興計画</b>	<b>261</b>
第1節	激甚災害の指定	263
第2節	公共施設の災害復旧	265
第3節	災害復興の基本方針	267
第4節	市街地の復興	272
第5節	都市施設等の復旧計画	274
第6節	生活支援相談の実施	276
第7節	被災者のメンタルケア	277
第8節	生活再建支援	279
第9節	町税の減免等	283
第10節	地域経済復興支援	284
<b>第3編</b>	<b>南海トラフ地震防災対策推進計画編</b>	<b>287</b>
第1章	総則	289
第2章	予防対策	295
第3章	南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の事前対策	297
第1節	組織・動員配備	297
第4章	時間差発生等における円滑な避難の確保等	300
第1節	南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合における措置	300
第2節	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）等が発表された場合における災害応急対策に係る措置	301
第3節	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合の措置	309
<b>第4編</b>	<b>風水害対策編</b>	<b>311</b>
<b>第1部</b>	<b>災害予防計画</b>	<b>313</b>
第1章	予防計画の推進	315
第1節	風水害予防計画の目的と目標	315

第2節	各課局等の災害予防事務	316
第3節	町風水害対策推進プロジェクトによる取組の推進	317
第2章	災害に強いまちづくり	319
第1節	台風・大雨による浸水の予防	319
第2節	計画的な土地利用と市街地整備の推進	323
第3節	地盤沈下の防止	323
第4節	道路・橋梁・鉄道の安全対策の推進	323
第5節	ライフライン施設の安全対策の推進	323
第6節	危険物施設の安全対策の推進	323
第7節	建築物等の安全性の向上	323
第3章	災害時応急活動事前対策の充実	324
第1節	災害情報収集体制の強化	324
第2節	水防体制の強化	328
第3節	災害対策本部の強化	329
第4節	動員体制の整備	330
第5節	広域応援体制の充実	331
第6節	災害通信・情報伝達体制の強化	331
第7節	救助・警備体制の充実	331
第8節	医療救護体制の強化	331
第9節	避難対策	332
第10節	避難行動要支援者対策の推進	334
第11節	飲料水・食料・生活必需品供給体制の充実	334
第12節	道路施設応急復旧体制の整備	334
第13節	緊急輸送体制の充実	335
第14節	防疫・保健衛生体制の充実	335
第15節	廃棄物処理体制の充実	335
第16節	災害救助法等の習熟	335
第17節	自主防災体制の強化	335
第18節	教育・保育対策の充実	335
第19節	防災訓練の実施	336
第20節	防災教育・研修の実施	337
第21節	建築物等対策（応急修理、住宅被害調査等）	338
第22節	ライフラインの応急復旧対策	338
第23節	新型コロナウイルス感染症を踏まえた対策	338
<b>第2部</b>	<b>災害時応急対策計画</b>	<b>339</b>
第1章	応急対策活動体制	341
第1節	応急活動の流れ	341
第2節	各課の役割分担と期別の分担業務	342
第2章	応急対策活動	355
第1節	気象予警報等の受領・分析・伝達	355

第2節	配備・動員 .....	358
第3節	水防活動 .....	364
第4節	災害対策本部の設置 .....	368
第5節	災害情報の収集・伝達・報告 .....	368
第6節	消防・救出・救助活動 .....	369
第7節	医療・救護活動 .....	369
第8節	避難活動 .....	370
第9節	自衛隊の派遣要請 .....	373
第10節	県・広域への応援要請・相互協力 .....	373
第11節	遺体の捜索・収容・火葬等 .....	373
第12節	ライフライン施設の応急復旧 .....	374
第13節	飲料水・食料・生活必需品の供給 .....	374
第14節	道路の確保 .....	374
第15節	防疫・保健衛生活動 .....	374
第16節	廃棄物処理対策 .....	374
第17節	住宅対策 .....	374
第18節	災害救助法の運用等 .....	375
第19節	ボランティアとの連携 .....	375
第20節	義援金品の受付・配分 .....	375
第21節	新型コロナウイルス感染症を踏まえた対策 .....	375
<b>第3部</b>	<b>災害復旧・復興計画 .....</b>	<b>377</b>
第1節	激甚災害の指定 .....	379
第2節	公共施設の災害復旧 .....	379
第3節	災害復興の基本方針 .....	379
第4節	市街地の復興 .....	379
第5節	都市施設等の復旧計画 .....	379
第6節	生活支援相談の実施 .....	379
第7節	被災者のメンタルケア .....	380
第8節	生活再建支援 .....	380
第9節	町税の減免等 .....	380
第10節	地域経済復興支援 .....	380
<b>第5編</b>	<b>富士山火山防災対策編 .....</b>	<b>381</b>
第1章	総則 .....	383
第1節	想定 .....	383
第2節	対象とする火山現象と影響予測範囲 .....	387
第3節	気象庁発表の火山活動に応じた警報 .....	391
第2章	災害予防計画（平常時対策） .....	394
第1節	町が実施すべき事項 .....	394
第2節	情報連絡体制の整備 .....	395

第3節	避難計画	396
第4節	予防教育及び研修・訓練の実施	398
第3章	災害時応急対策計画	399
第1節	噴火警報、噴火予報の伝達	399
第2節	避難指示等の基準	401
第3節	町の体制	403
第4節	交通の規制	404
第5節	避難者の輸送	405
第6節	除灰等に係る活動	406
第7節	社会秩序維持活動	407
第4章	災害復旧計画	408
第1節	復旧対策	408
第2節	生活再建支援	409
第3節	町税の減免等	409
第4節	地域経済復興支援	409
第5節	対応の評価と対応マニュアルの見直し等	409
<b>第6編</b>	<b>特殊災害対策編</b>	<b>411</b>
第1章	総則	413
第2章	自然災害対策	414
第1節	林野火災対策	414
第2節	雪害対策	415
第3節	ダム被害対策	416
第3章	大規模事故対策	419
第1節	鉄道災害対策	419
第2節	大規模自動車事故対策	421
第3節	航空災害対策	423
第4章	危険物等災害対策	425
第1節	危険物等災害対策	425
第2節	放射性物質災害対策	428